

福島「健康に対する権利」に関する 国連調査を政策転換につなげるために

～ふくしま・市民社会・国連をつなぐ～

昨年11月、「達成可能な最高水準の心身の健康を享受する権利」に関する国連人権理事会特別報告者 アナンド・グローバー氏が日本を訪れ、主に福島第一原発事故後の人々の健康に関する権利の実施状況を調査しました。離日を前に発表された同氏のステートメントは、公的な立場から発せられたものとしては初めての、原発事故被災者の状況に関する包括的な評価でした。

国連人権理事会が任命した「特別報告者」は、どのような国連機関・政府・私的機関からも独立して、公平かつ自由な調査・勧告の権限を持っており、この調査結果が、今年6月の国連人権理事会に最終報告書として提出され、日本政府への勧告が出されます。放射能の影響評価や被曝者の健康、そしてそれらの対策に関して、様々な都合や思惑を背景に、分断や対立を伴い、混乱状況が続いています。そうした状況も踏まえ、これから国連の場で放射能の影響評価、被曝者の健康、その対策について人権の観点から議論されます。

そこで、われわれ日本の市民が、そのプロセスにどのように関与できるのか。また、政府に対する勧告を生かすために何ができるのか。今回の報告者の調査をサポートした「ヒューマンライツ・ナウ」の伊藤和子事務局長のお話をうかがい、人権問題に取り組み、国連でも活動してきた当S J F運営委員長の上村英明を先導役に、参加者との対話を通して考えます。

■ゲスト：伊藤 和子さん (NPO ヒューマンライツ・ナウ事務局長、弁護士)

上村 英明 (SJF 運営委員長、恵泉女学園大学教授、市民外交センター代表)

進行：大河内 秀人 (S J F運営委員、江戸川子どもおんぶず代表、原子力行政を問い直す宗教者の会ほか)

■日 時：2月26日(火) 18:30～21:00 (18:00開場)

■場 所：東京麻布台セミナーハウス

港区麻布台1-11-5 (日比谷線 神谷町駅 徒歩3分)

<http://kenshu.e-joho.com/azabudai/map.html>

■資料代：800円

■主 催：ソーシャル・ジャスティス基金

<http://socialjustice.jp/>

■お申込：<http://socialjustice.jp/20130226.html>

メール info@socialjustice.jp

電話 03-5941-7948 F A X 03-3200-9250

